

平成29年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第4号
受理年月日	平成29年9月14日
件名	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 前田 則生 松阪市飯南町粥見566番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 中西 信治 松阪市小津町577番地3 三重県松阪市幼稚園長会 会長 寺田 英子 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱口 洋子
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	橋 大介 殿村 峰代 栗谷建一郎 楠谷さゆり 中島 清晴 久松 倫生

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実
を求める請願書

提出 平成29年9月14日

松阪市議会議長 山本芳敬様

紹介議員

中島清晴

楠谷さゆり

橋大介

提出者

久松徳生

三重県松阪市殿町1563

松阪市PTA連合会

会長 前田則生



栗谷建一郎

三重県松阪市飯南町粥見56

殿村峰代

三重県松阪市小中学校長会

会長 中西信治



栗谷建一郎

三重県松阪市小津町577-3

殿村峰代

三重県松阪市幼稚園長会

会長 寺田英子



栗谷建一郎

三重県松阪市垣鼻町1528-4

殿村峰代

三重県教職員組合松阪支部

支部長 濱口洋子



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。1985年以降、国と地方の役割分担・財政状況等をふまえて、2004年までに教材費や旅費などが一般財源化されました。公立小中学校等の教職員給与費については、教職員の確保と適正配置のため、国庫による負担がなされてきましたが、2006年からは、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

1985年に一般財源化された教材費のうち図書費については、「学校図書館図書標準」が国によって定められています。しかし、三重県においては、実際にその標準を満たしている公立小中学校は、2015年度末時点で、小学校で57.2%、中学校で35.9%にとどまっており、各自治体間での差異も顕著です。松阪市においては、小学校で55.6%、中学校では50.0%と、松阪市内の公立小中学校もその標準を満たしているとは言いづらい状況です。

2020年度からの導入が検討されている「デジタル教科書」については、検討会議の中間まとめにおいて、「可能な限り無償で児童生徒に給与されることが望ましい」としながらも、「無償措置の対象とすることは、直ちには困難である」ことが示されており、導入にあたっては「教材費なりの形で保護者の一部負担となる可能性も考えられる」としています。松阪市内の3中学校ではすでに1人1台のiPadを活用した学習をおこなっており、5小学校でも、iPadが整備され、学年や教科に応じて、活用した学習をおこなっています。今後、他の小中学校でもiPadの活用が広がっていくと思われますが、すべての小中学校でデジタル教科書が導入された後も、児童生徒が保護者の負担なく学習が進められるようにすることが求められます。

ナショナル・ミニマムとしての義務教育に対して必要な財源を安定的に担保することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。そのため、未来を担う子どもたちの「豊かな学び」がその時々の地方財政状況に影響されることがあつてはなりません。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。